

令和6年10月1日 協力対象施設入所者入院加算に関する掲示

当院では、協力対象施設入所者入院加算の届出を行っています。介護保険施設等の協力医療機関として、当該介護保険施設等から24時間連絡を受けられる体制をとっております。また緊急時には入院できる病床を確保させていただきます。当該介護保険施設等と、入所者の診療情報及び緊急時の対応方針等の共有を図るため、月1回以上の頻度でカンファレンスを実施している施設は次のとおりです。

月1回以上のカンファレンスを実施している介護保険施設等

- ・老人保健施設 センテナリアン
- ・すいれんの郷 日田

大分県済生会日田病院 病院長